

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症の長いトンネルから抜け出して、世の中は一見かつての賑わいを取り戻しています。しかしよく見ると、このトンネルの中で人員削減を含めて縮小せざるを得なかった製造業やサービス業において、労働人口がすぐに戻ってこないばかりか、今後の確保が見通せない業種も多いようです。保育・介護、そして教育までもが、過重労働で担い手不足という話題ばかりです。最近では、これが「給料が増えない」という話になっていますが、給与の引き上げができるのは余力のある大企業が先で、労働力の不均衡はますます拡大するのでは、と思われまます。

「異次元の少子化対策」という言葉が飛び交っていますが、なかなか期待の持てそうな政策を耳にすることができません。「育メン」は良いことですが、働き盛りの年代の男性が抜けた仕事の肩代わりは、中小企業や少人数部署には困難です。就職・転職の条件として労働環境やワークライフバランスを重視する若者も増えていて、それに対応しきれない企業は一層の経営難に陥りがちです。

この傾向は、医療機関でも例外ではありません。医学・医療の知識や技術はますます高度に細分化され、それを担う専門チームも細分化される傾向があります。来年度から「医師の働き方改革」への対応が義務化されますが、当センターほど病床あたりの医師数が多い病院であっても、細分化されて互換性のない専門科における働き方改革への対応は困難な部分があります。

さらに、子どもに関する保健、医療、教育等の問題は、単に仕事の量的な問題ではなく、子ども自体の質的な変化、あるいはそれをもたらしている社会全体の変化が根本にあるように感じます。ITを中心とした社会の技術的な「発展」が、人間の（ひとつの動物としての）幸福や発展に寄与していると素直に喜べない、昭和時代に予言されたSFの世界に突入しているようです。

子どもの将来を、最も近いところで、場合によっては最もクリティカルなところで見守る小児保健のあり方とは？今年の研究会の中にも、そんなヒントが隠されていることを期待しています。

2024年1月

愛知県小児保健協会
会長 伊藤浩明

目 次

令和5年度愛知県小児保健協会学術研修会プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

一般演題

1 健康教育の評価指標を取り入れた食に関する指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
一児童生徒の適切な食塩摂取のために一
久保田 寛子（大府市立石ヶ瀬小学校）

2 豊川市食育ネットワークを学校の食に関する指導に活かす・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
古 林 郁子（豊川市立国府小学校）

3 食育と歯科口腔保健の連携事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
ボランティア団体が主催する「噛むカム幼児教室」の実施と評価
真野 由香子（大府市健康増進課）

4 自分らしく健やかに生きるための包括的性教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
～学校、家庭・地域、医師会及び行政が連携した取組を通して～
成瀬 悦子（蒲郡市保健主事部会・養護教諭部会）

5 長期療養児・家族・支援者ともにエンパワメントされるピアカウンセリング事業の効果・・・・・・・・6
山内 菜未（愛知県豊川保健所）

6 時間外育児電話相談とLINE相談との比較から見える育児相談需要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
相羽 竜成（あいち小児保健医療総合センター 保健センター保健室）

特別講演

「歯科医師が障害児にできること 一障害児の口腔の健康のために一」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
講師：愛知学院大学歯学部 小児歯科学講座 教授 名和 弘幸 氏

関係機関団体紹介・・・9

公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、愛知県小児科医会、
一般社団法人愛知県薬剤師会、公益社団法人愛知県栄養士会、愛知県学校保健会、
愛知県養護教育研究会、愛知県保健師会、愛知県市町村保健師協議会、
公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会、公益社団法人愛知県歯科衛生士会、
愛知県保育士会

愛知県小児保健協会規約・・・17

令和5年度愛知県小児保健協会役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

令和5年度 愛知県小児保健協会学術研修会プログラム

日時 令和6年1月14日(日) 13:00～16:00

場所 あいち小児保健医療総合センター 地下1階 大会議室

受付開始(12:30～)

I あいさつ 愛知県小児保健協会会長 伊藤 浩明 (13:00～13:05)

II 一般演題 座長／あいち小児保健医療総合センター 保健室長 杉浦 至郎 (13:05～14:15)

1 健康教育の評価指標を取り入れた食に関する指導

一児童生徒の適切な食塩摂取のために一

久保田 寛子 (大府市立石ヶ瀬小学校)

2 豊川市食育ネットワークを学校の食に関する指導に活かす

古林 郁子 (豊川市立国府小学校)

3 食育と歯科口腔保健の連携事業

ボランティア団体が主催する「噛むカム幼児教室」の実施と評価

眞野 由香子 (大府市健康増進課)

4 自分らしく健やかに生きるための包括的性教育の推進

～学校、家庭・地域、医師会及び行政が連携した取組を通して～

成瀬 悦子 (蒲郡市保健主事部会・養護教諭部会)

5 長期療養児・家族・支援者ともにエンパワメントされるピアカウンセリング事業の効果

山内 菜未 (愛知県豊川保健所)

6 時間外育児電話相談とLINE相談との比較から見える育児相談需要

相羽 竜成 (あいち小児保健医療総合センター 保健センター保健室)

III 特別講演 座長／あいち小児保健医療総合センター 保健室長 杉浦 至郎 (14:20～15:40)

「歯科医師が障害児にできること 一障害児の口腔の健康のために一」

講師：愛知学院大学歯学部 小児歯科学講座

教授 名和 弘幸 氏

後援：愛知県 名古屋市 愛知県医師会 愛知県小児科医会 愛知県歯科医師会 愛知県薬剤師会
日本小児保健協会

健康教育の評価指標を取り入れた食に関する指導

一児童生徒の適切な食塩摂取のために—

○久保田寛子 大府市立石ヶ瀬小学校

【背景と目的】食塩の過剰摂取は、健康維持増進の観点から、日本人の食事の重要な課題の1つである。特に、学童期・思春期は、生活習慣病予防だけでなく味覚形成の視点からも、適塩でおいしく食べた経験をもとに適塩の食習慣の基礎を培うことができることから、将来、成人期の健康的な食習慣の確立につながる重要なライフステージであると考えられる。これらのことから、学校給食を担う栄養教諭が児童生徒の実態を捉えながら、適切な食塩量を理解・習得できる食育プログラムを作成し、学校において直接指導していくことが必要であると考えた。2023年度、大府市内の栄養教諭部会が日本健康教育学会の作成した実践ワークブックに基づいた適切な食塩摂取のための評価指標・数値目標を策定した。そして、この指標及び目標に基づいた食育プログラムを作成し、食に関する指導を実施し、指導の妥当性を評価するとともに、児童生徒が自らの食生活を見直し、適塩の食習慣の基礎確立につながるかを検証することとした。

【方法】到達目標(重点目標)を、① 適塩の学校給食を残さず食べる子、②学校給食の味をおいしいと感じて食べる子、③家庭でも適塩で食べる子とし、指導対象を①小学校6年生、②小学校5年生、③家庭として食育プログラムを実施した。妥当性の評価は、策定した評価指標をもとに具体的な評価方法を検討し、実態把握のためのアンケート調査の実施結果から設定した数値目標の達成度とし、児童生徒の適切な食塩量の理解・習得を検証することとした。また、給食を提供する側として給食の汁物や煮物の食塩濃度の測定値や予定献立と実施献立の栄養量月平均値の差異を評価指標として数値目標を設定したことから、その測定や数値の比較を行った。

【結果】①小学校6年生：食塩の目標値が設定されていることや学校給食の食塩量は適切に計算されていることを給食時間に指導した。その後、保健学習との関わりを持たせ、学級活動において「食塩のとり方を考えよう」の授業を実施し、適塩の食事の必要性を考えさせた。②小学校5年生：給食をおいしいと感じて食べられる理由の1つに「だし」を使っていることを給食時間に指導した。その後、学級活動において「味わう」とはどのようなことかを考えさせる授業や教科(家庭科)では、ご飯とみそ汁のよさ、作り方を学習する単元において、「だしと味」の関係を深める授業を実施した。③家庭：適切な食塩摂取の必要性を毎月発行している食育だよりに掲載し、市のHPに掲載している給食レシピの内容を定期的に更新した。また、給食を提供する作り手側の評価も取り入れることによって、給食レシピの見直しにつなげることができ、より適正な食塩量の給食を提供することができた。

【考察】健康教育の評価指標を取り入れた食に関する指導の実施は、児童生徒が適切な食塩摂取にむけて自分の食生活を具体的に見直し、適塩の食習慣の基礎確立につながった。今後も児童生徒が適切な食塩摂取を継続できるよう指導の実施状況の評価し、課題を整理して改善につなげ、実態に合わせた適切な指導方法を工夫していきたい。同時に家庭への働きかけも継続していきたいが、家庭においては、調味料を含む加工食品の利用により家庭内での調理工夫だけでは限界があることから、働きかけの方法は今後の課題であると考えられる。

豊川市食育ネットワークを学校の食に関する指導に活かす

○古林 郁子 豊川市立国府小学校

河本実津代 豊川市子ども健康部保健センター

今泉麻美 豊川市子ども健康部保育課

【目的】

本市では令和2年度から令和6年度までの5年間を第3次豊川市食育推進計画期間として位置づけ、市民、食育関係者及び関係団体による食育ネットワークによる活動を行っている。令和元年に行った食育に関する調査の中で「朝食の摂取状況」では「毎日とっている」が市全体では83.9%であったものの10歳代は76.5%、20歳代は57.1%と少ない結果となり、20歳代では「ほとんどとらない」が9.1%であった。またその理由として「食べるより寝ていたい」が一番多く占めていた。令和3年5月、豊川市立国府小学校の3～6年生を対象として行った食生活調査では、「朝ごはん」を「食べている」児童は96.0%であった。また、「栄養を考えて朝ごはんを食べている」児童は28.8%と少なく、日常的な生活活動についても「夜10時以降に寝る」児童は23.0%、「週の半分以上体の調子の悪い」児童は13.0%であった。このような児童の生活実態から、規則正しい生活習慣の大切さや食を含む健康に関する知識の不足が考えられる。今後、学童期への食育の充実をどう展開するのかが課題であり、そのためには学校教育の場を活用した取り組みが必要であると考え。そこで「豊川市食育ネットワーク」を活用し、子どもの食に関する発達に関して専門性を有する管理栄養士が学校において支援する場面を設定し、将来の健康を考えながら規則正しい食生活を実践できる子の育成に取り組むこととした。

【方法】

児童の発達段階や教科等における学習内容を検討し、どの学年も授業において協働で進めた。1・2年生は保育園での食育活動をさらに深める内容とした。3・4年生は、体育科(保健領域)において保健センターの管理栄養士とともに生活習慣病を視点とした授業を行うこととした。妊娠期の栄養やフレイル等疾病と生活リズムとの関連について児童の理解が深まるよう動画を取り入れた内容とした。5・6年生は授業だけでなく学校保健委員会にも保健センターの管理栄養士の参加を求めた。そして、成人向けに保健センターが実施している「健幸マイレージ」を児童用にアレンジした規則正しい食生活を実践すればするほど将来へ向けて健康コインが貯まる「食生活マイレージ」を取り入れ、児童の変容を把握した。

【結果】

令和3年度3月の調査では「栄養を考えて朝ごはんを食べている」児童が54.5%と大幅に増加した。また、「朝ごはんを大切だと思う」児童は86.5%から98.1%となった。大切だと思う理由については、「病気予防」「いつまでも」「50年後」「将来」「健康寿命」など将来を意識した単語が出現し、将来の健康を意識する児童が増えた。「食生活マイレージ」のポイントも平均18.5ポイントから20.7ポイントに増加した。

【結論】

生涯にわたって規則正しい食生活を送るためには、成長期における知識理解の深度が大切になってくる。「豊川市食育ネットワーク」を活用したことにより、保育課、保健センターそれぞれ栄養士としての専門性が活かされ、食を含めた健康課題について児童が理解し易い内容となった。本市の子どもの未来に向けて、規則正しい食生活を送る実践的な態度を養う一助となった。今後は一人一人の児童に寄り添うことができるよう、児童の食の課題を捉える栄養学及び社会学についての視野が必要と考える。

食育と歯科口腔保健の連携事業

ボランティア団体が主催する「噛むカム幼児教室」の実施と評価

○眞野由香子*1 前田さと子*1 弓場結子*2 豊田友里絵*3 樋口朋美*1 大岩昭*4

*1 大府市健康増進課 *2 柘みみはなのどクリニック *3 愛知県栄養士会

*4 大府市健康づくり食育推進協議会

【はじめに】

健康的な食生活の実践には、食育と歯科口腔保健の連携・協働が必要である。特に食習慣の基礎がつけられる幼児期までの「食べ方」の知識と経験は、生涯の健康的な食生活の実践に重要である。しかし市町村での、食育関係者と歯科関係者の連携は、まだ十分ではないと感じる。そこで両者が連携し、「食べ方」を含めた食育活動を行うことで、心豊かで健康的な食生活を送ることができるよう親子の支援をする目的で、「噛むカム幼児教室」を実施した。

【事業概要】

参加者：1歳0か月～2歳4か月までの8人（平均年齢1.7歳）とその保護者。

教室回数：3回コース。

プログラム：歯科医師の講話：咀嚼と美味しさ（和食のうまみ）の関係、お口の発達と身体の発達の関係等

管理栄養士の講話・調理デモ：発達に合わせた食事のポイント、だしの取り方・活かし方等

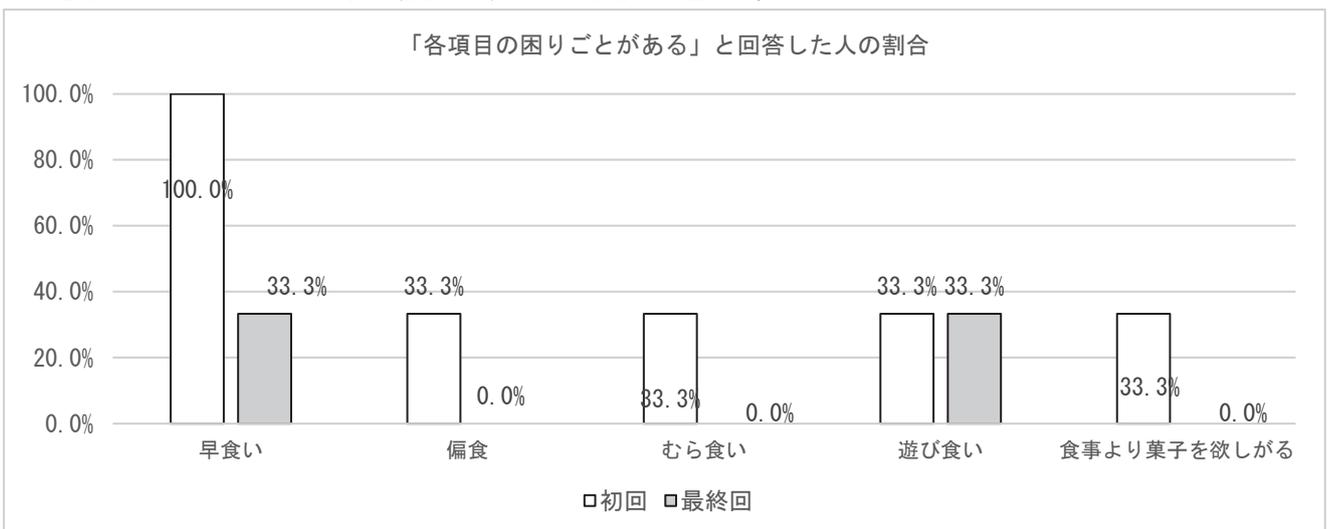
歯科衛生士の講話・ワーク：食事の時の姿勢、お口を使って遊ぶおもちゃ作り等

食育推進員：食事やお口の課題を考える健康寸劇

歯科医師の「咀嚼と美味しさの関係の講話」と管理栄養士の「だしを活かした調理デモンストレーションと試食提供」、食育推進員による専門職の講話に関連した健康寸劇などを組み合わせ、参加者に重要メッセージが伝わりやすくなるよう工夫した。

【結果】

3回とも参加した3組について、保護者への質問票による結果を示す。



実際の試食場面では、野菜が苦手なこどもが「昆布だしの野菜スープ」を美味しそうに食べるなど、こどもが意欲的に食べる様子やこどもの様子を見て喜ぶ保護者の姿もみられた。

【今後の課題】

平日午後の開催であり、教室参加者が少なかった。対象者年齢の見直しや休日開催も含めて、より多くの方が参加しやすい講座を検討する必要がある。

自分らしく健やかに生きるための包括的性教育の推進
～学校、家庭・地域、医師会及び行政が連携した取組を通して～

○成瀬悦子 蒲郡市保健主事部会・養護教諭部会

1 はじめに

蒲郡市は、平成 29 年度より市の施策としてスタートした中学生のピロリ菌検査(除菌まで公費)をきっかけに、学校と行政(健康推進課)が協働し、がん教育を推進してきた。がんの学びを広げていく過程で、心身の健康や、いのちについて考える 9 年間を見通した系統的な実践につなげていきたいと考えた。そんな中、令和 3 年度の蒲郡市保健部会自主研修会で、学校医から子宮頸がんと HPV ワクチンについて学んだ。その助言の中で、性行動の低年齢化や性感染症の増加が目立ち始めている現状を踏まえ、性教育の充実という教育的なアプローチの視点をもつことの重要性も併せて示された。

教育現場においては、自傷行為や自殺、いじめなど、性やいのちに関わる問題が複雑・多様化しており、喫緊の課題となっている。平成 29 年に翻訳された「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(UNESCO)では、性といのちについて幅広く学ぶ包括的性教育の必要性が述べられている。ジェンダーの理解や自己肯定感の向上などを含めたこの教育は、自分らしさを大切に、自他の心身を尊重することを目指しており、私たちが考える子どもに伝えたい学びと一致している。そこで、地域社会全体が連携して取り組む教育と、性といのちに関する 9 年間を見通した教育を、蒲郡市の「包括的性教育」と位置づけ、研究を進めることにした。本研究を通して、子どもたちの自分らしく健やかに生きる力を育てていきたい。

2 研究の実際

(1) 連携

| | |
|-------------------|---|
| 学校医 | ・研修会講師 〈参加者〉顧問校長・教頭、保健主事、養護教諭、健康推進課職員 〈講演内容〉がん教育の総論、子宮頸がんと HPV ワクチン、性教育の必要性について |
| 行政 | ・HPV ワクチン接種に関する情報共有・生理の貧困対応・外部講師の依頼 |
| 小中学校保健主事・ 養護教諭 | ・合同会議①授業案検討(拡大授業案と KPT フレームを活用) ・合同会議②包括的性教育カリキュラム検討(9年間を見通したカリキュラム作成) |
| 小中学校養護教諭 | ・グループ別授業案検討(各校の取組の紹介や、成果の報告、改善点等の話し合い) |

(2) 授業実践

| 学校 | 連携対象 | 授業内容、教科、実施学年等 |
|------|--------------------|--|
| A 小 | 担任 | 「受け継がれていくいのち」 2 時間完了(特別活動 1 時間、体育科 1 時間) 〈実施学年〉4 年生 |
| B 中 | 学年主任・教科 担任・学級担任 | 「自分らしさ、その人らしさを大切に」(保健体育科 1 時間・道徳科 1 時間) 〈実施学年〉1 年生 TT での実施 |
| C 中 | 行政 | 「思春期の性 ～自分も相手も大切にした交際～」(学校保健委員会) 【講師】助産師 〈参加者〉2 年生、校長、保健主事、養護教諭 |
| D 中 | 特別支援学級担任 | 「安心できる距離を知ろう」 1 時間完了(自立活動 1 時間) 〈実施学年〉特別支援学級(1～3 年) |
| E 地区 | 家庭・地域・行政 | 「考えよう!メディア機器の安全な使い方」(地域学校保健委員会) 【講師】警察官・保健師 〈参加者〉児童生徒保健委員会、地域学校協働活動統括コーディネーター、 小中 PTA 代表、保健主事、養護教諭、校長 |
| F 地区 | スクールカウンセラー | 小学校:「中学校生活を楽しく過ごすためには?」 中学校:「自分のことをもっと知ろう」 |

※市内小中学校(20校)授業案を保健部会で共有し、蒲郡市包括的性教育カリキュラムを作成

3 研究の成果と課題

保健主事と養護教諭が合同で授業案を検討したことで、子どもの発達段階や実態などを様々な視点から出し合い、内容を熟慮することができた。また、今後行っていく実践のための基盤となる 9 年間を見通した蒲郡市包括的性教育カリキュラムを作成することができた。今回の取組は、養護教諭だけではなく、学級担任など様々な立場の教師に包括的性教育を広げるきっかけになったと感じている。令和 5 年度は全ての学校が包括的性教育を学校保健計画に位置づけ、校内の協力体制を整えている。

実践を重ねる中で、子どもが教師に相談することが多くなった。これは性を肯定的に捉え、教師へ発信する抵抗感が小さくなったことに加え、困った時に相談する窓口を広げることができたからであると思われる。今後は、包括的性教育の定着化を図るための蒲郡市包括的性教育カリキュラムの見直しや授業案の検討を重ねて、より子どもの実態に合った実践を継続していきたいと考える。そして、子どもたちが将来への生きる希望をもち、自分らしく健やかに生きるために、教育活動全体で共通理解を図りながら、学校、家庭・地域、医師会及び行政が連携して包括的性教育を推進していきたい。

長期療養児・家族・支援者ともにエンパワメントされるピアカウンセリング事業の効果

○山内 ^{やまうち} 菜未 ^{なみ} 小田京子 森幹奈 加藤裕美 杉浦嘉一郎 愛知県豊川保健所

【要旨】

長期療養児への個別支援を継続する中で、家族から就園や就学に関する悩みを多く聞くため、就園就学をテーマとしたピアカウンセリング事業を企画・実施した。講師選定、周知方法、実施環境等内容を工夫することにより、ピアカウンセリング事業には長期療養児・家族・支援者がエンパワメントされる効果があることが示唆された。

【目的】

長期療養児の保護者や支援者が園・学校生活に向けての悩み事や経験を情報交換することにより、家族の不安軽減を図るよう交流の機会を設け、ピアカウンセリング事業の効果とその支援について考察する。

【背景】

愛知県豊川保健所管内の令和4年度末の小児慢性特定疾病医療費助成制度の申請者数は249名である。当保健所では申請時に面接を行い、ケースの把握と、必要に応じて個別支援を継続的に行っている。

令和元年度は申請者に就園就学状況等に関するアンケート調査を実施し、その結果をまとめてリーフレットを作成し、訪問や面接の際に活用した。家族から就園や就学に関する悩みを多く聞くため、養育経験者がお互いに相談や体験を語り合い交流する機会が必要と考え、令和5年度は「就園就学について」をテーマとしたピアカウンセリング事業を企画・実施した。

【内容・結果】

表1 ピアカウンセリング事業の内容 題名「小児慢性特定疾患及び長期療養児の就園・就学のおはなし」

| | 方法 | 工夫点 |
|------|---|--|
| 開催日時 | 令和5年7月28日（金） 午後1時30分～3時15分 | 開催時期を家族が参加しやすい夏休み中とし、時間帯はきょうだいの保育園等の送迎にかからない時間に設定 |
| 講師 | 管内の長期療養児の母二人 | 継続して個別支援しているケースの中から、疾患・医療的ケアの有無等を踏まえて、交流に前向きかつ就園就学の経験のある保護者を選定 |
| 周知方法 | 該当ケースに家庭訪問や面接、電話で連絡 | 児の疾患やADL・就園就学に関する今後の希望等を確認しながら個別に案内 |
| その他 | 長期療養児やきょうだいの参加も可とし、参加した児が退屈せず、両親が内容に集中できるよう、遊びスペース・おもちゃを準備して児対応専用のスタッフを配置 | |

表2 ピアカウンセリング事業の結果

| 参加者 | 9名（5家族：親6名、子3名） | ピアカウンセリング事業参加時の様子 | |
|-----------|---|---|---|
| 交流会での話題 | 地元でのインクルーシブ教育への思い 園や学校との具体的な交渉方法や生活の様子 | 開始時間前から家族同士で自発的に交流し、講話中には多くの発言・質問があり、積極的に情報交換の様子がみられた。また、長期療養児の養育経験者・講師が相互に励まし合いながら気持ちの共有や情報提供を行うことができ、その後も交流が継続している。 | |
| 反応（主な意見等） | 長期療養児 | | 「たくさん声をかけてもらえて嬉しかった。」 |
| | 両親 | | 就園就学に向けた準備を「頑張りたい。」 「1年前からか…」「早めに行動したい。」 |
| | 講師（養育経験者） | | 「置かれている環境や病状は異なるが、とてもパワーをもらえた。」 「同じ地域で暮らす同士と話せる、貴重な機会をもらえてよかった。」 |
| | 支援者（保健所職員） | | 「就学先との丁寧で緊密な調整が必要で、就学後の生活に大きく影響することを実感した。」 「改めて、今後も本児や家族に寄り添って支援していきたい。」 |

【考察】

参加時の発言や反応から、参加者は講師（養育経験者）から直接話を聞くことで就学就園に向けて、早めに行動を起こすことの必要性や身近な頑張り、具体的な実行策について知ることができた。参加者同士や講師との活発な情報交換がされ、今後も繋がりを持てるよう連絡先交換をする等、良好な反応がみられたため、講師選定、周知方法、実施環境等は適切であったと考える。支援者である保健師も、地域の養育の実状や長期療養児と家族の思いを改めて知ることができ、対象者への支援の方向性を再確認する機会となった。また、今回の事業は他児への支援等今後の取組みに活かすための学びとなり、保健活動の動機づけとなった。

【まとめ】

要望に基づき適切なテーマや対象者が選択され、講師選定、周知方法、実施環境等内容が工夫されたピアカウンセリング事業は、長期療養児・家族・支援者がエンパワメントされる効果があることが示唆された。保健所は、小児慢性特定疾病医療費助成制度の申請時に、支援の必要なケースの把握とアセスメントにより継続的な個別支援を行っており、個別支援での気づきをピアカウンセリング等の事業に連動させて実施することができる。今後も、地域のニーズに適した効果的な事業とするために、長期療養児やその家族の不安や悩みを丁寧に拾いながら、効果的なピアカウンセリング事業と日々の丁寧な個別支援を心掛けていきたい。

時間外育児電話相談とLINE相談との比較から見える育児相談需要

○相羽竜成 森本光代 黒田あゆみ 石田尚子 土屋恵美 杉本友希 杉浦至郎
あいち小児保健医療総合センター 保健センター保健室

1. はじめに

当センターでは、平成13年11月の開設時より、地域の保健機関が閉庁する午後5時から9時までの間、専門相談員が育児や母子の健康についての相談に対応する時間外電話相談「育児もしもしキャッチ」を開設している。現代のニーズに沿った保護者への子育て支援の拡充を図るため、令和5年5月より従来の電話相談に加え、新たにLINEを用いた相談「育児つながるLINE」を導入した。現在これらの相談事業は共に火曜日から木曜日の週3日間実施している。

広報として、「育児もしもしキャッチ」「育児つながるLINE」双方の情報が掲載されたカード及びポスターを作成した。市町村及び周産期医療機関に母子手帳交付時や乳幼児健康診査時等でのカードの配布を依頼、また地域子育て支援拠点等の親子が集う場所でのポスター掲示により周知を行った。

2. 方法

令和5年5月から9月までのLINE相談と電話相談のうち各保護者が初めて行った相談（初回相談）の内容等について比較検討した。

3. 結果

（1）相談件数

LINE相談件数は延べ99件、初回相談件数は71件、電話相談件数は延べ533件、初回相談268件であった。開設後のLINE相談件数の推移は5月15件、6月13件、7月18件、8月27件、9月26件であった。

（2）相談者の年齢

LINE相談は、20歳代26件(37%)、30歳代39件(55%)、40歳代4件、50歳代1件、60歳代1件であった。一方電話相談は、20歳代32件(14%)、30歳代146件(64%)とLINE相談では20代相談者の占める割合が高かった($p < 0.001$, カイ二乗検定)。

（3）相談対象者の年齢

LINE相談は、生後0か月が最も多く15件(21%)、次いで2歳11件(16%)、1か月、2ヶ月がどちらも6件(9%)であった。一方電話相談は、生後0か月12件(5%)とLINE相談では生後0か月の児に関する相談の占める割合が高かった($p < 0.001$)。

（4）相談内容

LINE相談は、「授乳に関する相談」、「子どもの病気に関する相談」がどちらも15件(21%)、「子どもの泣き、睡眠等の相談」11件(16%)、「発育・発達に関する相談」7件(10%)であった。一方電話相談は、「子どもの病気に関する相談」126件(47%)、「事故相談」44件(16%)、「授乳に関する相談」14件(5%)、「発育・発達に関する相談」5件(2%)であり、電話相談では子どもの病気に関する相談の占める割合が高かった($p < 0.001$)。またLINE相談では、皮膚状態や向き癖の状態、処方箋、呼吸状態、離乳食の食べさせ方などに関して画像や動画を併用した相談があった。

4. 考察と結論

LINE相談利用者は若年者が多く、緊急を要さない相談内容が多くを占めていた。また産科退院直後の育児相談需要の存在が確認された。LINE育児相談と電話育児相談は対象者や相談内容で適性が異なり、双方の育児相談を継続する意義があると考えられた。

歯科医師が障害児にできること ―障害児の口腔の健康のために―

講師：愛知学院大学歯学部 小児歯科学講座

教授 なわ 名和 ひろゆき 弘幸

令和5年版 障害者白書（内閣府）によると、国民のおよそ9%は何らかの障害を有しており、身体障害児・者は436.0万人、知的障害児・者は109.4万人で、その数は年々増加の推移を呈していると報告されています。そして、65歳以上の在宅の身体障害者の割合は72.6%（311.2万人）であり、2016年の我が国の総人口に占める65歳以上人口の割合（27.3%）に比べ、約3倍も高齢化が進んでいる状況にあります。また、知的障害児・者においては身体障害児・者に比べ18歳未満の割合が高いだけでなく、増加もしています。

知的能力障害や自閉スペクトラム症などの発達障害を有する患者児・者は、指示の理解力やコミュニケーション能力が低い、先の見通しを立てることが苦手であるなどの特性を有します。また、脳性麻痺などの身体障害を有する患者児・者は、肢体不自由に加えて、摂食嚥下障害、呼吸障害などを有することがあります。さらに、複数の障害が重複していたり、症候群などの基礎疾患を有する場合や、てんかんなどの合併症を有することもあります。そして、障害児・者はその障害の特性や肢体の不自由などにより、健常児・者に比べ口腔衛生管理が困難であることが多く、う蝕や歯周病が重症化しやすい傾向にあります。

しかし、障害児・者は歯科治療の必要性に対する理解が得られにくく、処置時の協力性も低いことが多いため、一般的に歯科治療はとても困難です。そのため、う蝕や歯周病に罹患させないための口腔衛生管理がとても大切になります。そして、早期からの定期的なプロフェッショナルケアとセルフケアの支援が必要であり、自立度の低い障害児・者に対しては、日常生活での介助者による口腔ケアが重要であると考えます。

そこで今回、障害児の口腔管理とその対応方法についてお話しさせていただきたいと思います。

<関係機関団体紹介>

- 1 公益社団法人愛知県医師会
- 2 一般社団法人愛知県歯科医師会
- 3 愛知県小児科医会
- 4 一般社団法人愛知県薬剤師会
- 5 公益社団法人愛知県栄養士会
- 6 愛知県学校保健会
- 7 愛知県養護教育研究会
- 8 愛知県保健師会
- 9 愛知県市町村保健師協議会
- 10 公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会
- 11 公益社団法人愛知県歯科衛生士会
- 12 愛知県保育士会

1 公益社団法人愛知県医師会

公益社団法人愛知県医師会では、学校保健部会幹事会において、学校保健領域における活動の基本方針を策定し、学校健診委員会で具体的検診項目の全県下レベルでの精度管理と有用性の検討を行っています。

また、単に健診などの保健活動を行うだけでなく、それらを取りまとめ、様々な方向から検討を行い、その成果を適切に公表する事により、学校保健の実践に役立たせることが可能と考えています。

今年度の主な事業は下記内容を予定しており、今後とも当会は、学校保健に携わる皆様方のご協力をいただきながら、子どもたちの未来を見据えた活動ができるよう取り組んでまいります。

○令和5年度の主な事業内容

- 1) 第38回学校保健健診懇談会の開催
- 2) 令和5年度学校保健シンポジウムの開催
- 3) 小児CKD（慢性腎臓病）対策講習会の開催（愛知腎臓財団と共催）
- 4) 令和5年度学校保健講習会（日本医師会主催）への参加
- 5) 第54回全国学校保健・学校医大会（兵庫県）（日本医師会主催）への参加

※愛知県医師会館の建て替えのため下記のとおり仮事務所へ移転いたします。ご不便をお掛けいたしますが、ご承知おき下さいますようお願いいたします。

仮事務所業務開始日：令和5年11月1日（水）～（令和8年9月までの予定）

【仮事務所住所】〒455-0031 名古屋市港区千鳥1丁目13-22（旧名古屋市医師会看護専門学校）

TEL：052-241-4136（代表）

FAX：052-241-4130

2 一般社団法人愛知県歯科医師会

愛知県歯科医師会は3,924名(令和5年9月現在)の会員を擁し、地域の歯科医療を通して県民の健康維持・増進に努めています。

当会で平成26年から提唱する「ウエルネス8020」では、0歳の乳児期から高齢者まで、全てのライフステージに応じた口腔機能の維持・管理を推進する事業へと発展させています。

「0歳児からの口腔機能育成事業」では、歯科が歯の萌出前から子どもの育ちに関与することで口腔機能発達の支援者になるための研修会を年2回開催しています。そのうち、実践コースでは各地区での代表者育成に取り組み、県下全域で「だれでも・いつでも・どこでも、口腔機能発達の困り事に気軽に相談や支援が受けられる地域体制づくり」に取り組んでいます。これらの事業をもとに、愛知県歯科口腔保健基本計画の推進に向けて、乳幼児の歯・口腔の健全育成を通じた子育て支援を充実させるため、口腔機能の育成に関わる支援者の相互連携と、地域の相談支援体制の整備を促進することを目的としています。

学校歯科健康診断の精度向上のための歯科医師研修、児童虐待への対応、愛知県学校歯科保健研究大会の主催など、学校保健に係わる内容は県内での統一化へ向け主軸となる活動です。

児童・生徒の「図画ポスターコンクール」や「もっと噛んで歯ッピーレシピコンテスト」を開催することで歯と口の健康について、自ら考える機会を提供しています。

若い世代からの口腔ケア推進事業では、自身のお口の健康に目をむけ、自らすすんで歯科健診を受ける習慣を啓発するために、学校法人日本教育財団 HAL 名古屋の協力を得て、「官学連携プロジェクト」として歯科受診普及啓発動画制作を企画、実行しています。

3 愛知県小児科医会

愛知県小児科医会の会員数は365名(令和5年8月1日現在)で開業医が64%を占め、愛知県における小児の保健・医療の充実を図ることを目指して種々の活動をしています。

小児保健委員会、小児在宅医療委員会、子どもの健康委員会、予防接種感染症委員会をはじめ合わせて17の委員会があり、また日本小児科医会、日本小児科学会、愛知県医師会、愛知県等の関連団体の様々な委員会にも委員を推薦し活動しています。

昨年この場で紹介致しましたが、6月24日から2日間、名古屋国際会議場にて第34回日本小児科医会総会フォーラムを日本小児科医会との共催で開催しました。「小児科医のあたらしい役割を考える」をメインテーマとし、医師 951名、メディカルスタッフ 86名、初期研修医・学生 24名の計1,061名(WEB参加を含む)の方に参加していただきました。ありがとうございました。

また、幼稚園、保育園、こども園の保護者、保育士、幼稚園の先生、医療関係者を対象とした講演会として、年1回「子どもの健康を守る会」を開催しています。今年度は令和6年2月3日(土)に第59回として、あいち小児保健医療総合センターセンター長の伊藤浩明先生に「食物アレルギーの最新情報(仮)」を講演していただきます。

また、日本小児科学会の事業の一つで、毎年10月の1週間をこどもの健康週間と定め各地区で行事をおこなっていますが、当県では愛知県小児科医会、日本小児科学会東海地方会、愛知県の主催で、10月5日に名古屋大学大学院医学系研究科障害児(者)医療学寄附講座特任教授 夏目 淳先生に「熱性けいれんって何? てんかんって何?」の題名で一般の方を対象に講演会を開催しました。

4 一般社団法人愛知県薬剤師会

愛知県薬剤師会では平成22年度から、妊娠、授乳中の方からの医薬品使用等に関する相談に対して適切なアドバイスを行い、医療従事者へ適切な情報提供ができる「妊娠・授乳サポート薬剤師」を養成しており、現在愛知県外も含め約500名の薬剤師が活躍しております。今年度は新型コロナウイルスの感染状況が落ちつき、対面による相談が再開し、妊娠、授乳中での薬剤の使用や、適正使用についての提案をさせていただいております。また、「妊娠・授乳サポート薬剤師」からも妊娠を希望される方へ、早期に葉酸の摂取を推奨する活動も行っております。さらに、幼稚園や保育園に配布される冊子「ママごはん」（年4回発行）に、薬の飲み方について継続して記事を掲載しています。

スポーツにおけるドーピングを防止するための専門知識を持った薬剤師である「公認スポーツファーマシスト」はアスリートおよびサポートスタッフに対して最新のドーピング防止に関する正確な情報提供や薬の正しい使用方法の指導・啓発などの活動を行っています。特に今季は、国体出場選手への「アンチ・ドーピング教育の義務化」が実施されたことにより、愛知県スポーツ協会のご協力を得て、各競技団体への出張講話を行い、少年・成人種別と幅広い年代のアスリートに「クリーンスポーツに参加する権利と責任」について教育活動に取り組んでおります。

医療的ケア児の支援として、令和3年度に厚生労働省の補助事業として実施した「愛知県内における医療的ケア児の薬物療法に係る連携体制構築推進事業」の成果を踏まえ、小児薬物療法に係る専門性の高い薬剤師を養成するための研修会を開催しています。今後も継続的に研修会を開催することにより、小児在宅医療、医療的ケア児、小児薬物療法などについての理解を深め、小児在宅医療に積極的にかかわる薬局、薬剤師を増やしていきたいと考えています。

5 公益社団法人愛知県栄養士会

国では、「子ども家庭庁」が発足して、子ども・子育て支援が一層進められることになりましたが、本会でも本年度事業計画の重点項目の一つに「ADA子どもプロジェクト」(ADA(愛知県栄養士会): The Aichi Dietetic Association) を掲げまして、様々な年代や場面での子どもの食に関するデータや資料などの情報を収集し、会員に速やかに提供できる体制づくりに取り組み始めました。

中でも、「人生最初の1000日の栄養(Nutrition in the First 1,000days)」の概念はこれからの栄養施策を進める上で重要と考えております。この「人生最初の1000日の栄養」とは、人生最初の日を誕生日ではなく、受精した時点を最初に命を授かった日として、出生までの270日と出産から2歳の誕生日までの730日を合計した日数のことを言います。誕生してからの子どもの栄養を考えるのではなく、胎児としている間の栄養も大切にしようとするものです。

本会の上部組織であります公益社団法人日本栄養士会におきましても、この概念の普及を視野に、小児栄養分野の管理栄養士・栄養士の育成事業を立ち上げております。

本会におきましても、胎児(母体)からの小児の栄養・食生活について、さまざまところで支援活動ができればと考えております。それらを進める際には、みなさまのご協力をいただくことがあると思いますので、その時はよろしく申し上げます。

6 愛知県学校保健会

1 事業目的

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び国立高等専門学校における保健・安全及び環境衛生の充実・推進を図り、幼児児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるようにするとともに、生涯にわたる健康・安全の重要性を認識させ、その保持・増進を自ら実践できる態度や能力の育成を目指す

2 会員

学校(園)医、学校(園)歯科医、学校(園)薬剤師、校(園)長、教頭、保健主事、養護教諭、その他学校保健関係者、本会の目的に賛同し会長が認めた者

3 事業内容

学校保健に関する普及啓発、学校保健関係者の資質向上、学校保健に関する情報の提供、学校保健関係団体との連携等

[今年度の主な活動]

(1) 令和5年度愛知県学校保健会県立学校部保健研究大会(講演、研究発表)
令和5年 8月21日(月) 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)

(2) 第71回愛知県学校保健研究大会(表彰:感謝状・健康推進学校、講演、研究発表)
令和5年10月25日(水) ウインクあいち

(3) 地区学校保健 研究大会
(講演、研究発表、シンポジウム等 ※尾張・三河地区で各1回開催)
*尾張:第40回尾西地区学校保健大会
令和5年10月19日(木) 蟹江中央公民館

*三河:第42回東三河地区学校保健研究大会
令和5年11月16日(木) 蒲郡市民会館

7 愛知県養護教育研究会

愛知県内(名古屋市を除く)の公立小・中学校、義務教育学校及び国立小・中・特別支援学校の養護教諭等で組織され、会員相互の力量向上を目指す研究団体として活動しています。

1 今年度の主な事業

○5月 総会・研修会 ○7月 研究大会(3年ぶりの集合開催)
○11月 研修会(授業力向上研修会) ○12月 研究会誌の発行

2 第34回愛知県養護教育研究大会の内容(7月31日 於:刈谷市総合文化センター大ホール)
研究主題 「新たな時代をたくましく生きる子どもを育む養護教諭の役割」

(1) 研究発表

・ストレスにうまく対処してたくましく生きる子の育成
— 認知行動療法の考えを取り入れたストレスマネジメント教育の実践を通して —
知立市養護教諭部会

・養護教諭が行う健康相談「スキルアップ・自信アップ」を目指して
— 養護教諭のヘルスアセスメント力と連携力の向上に向けた取組を通して —
海部地区養護教諭研究会

(2) 調査研究連絡 「養護教諭としての専門的力と資質向上を目指して」
— 現代的健康課題に対する養護教諭の組織的・継続的な取組から考える —

愛知県養護教育研究会調査研究部

(3) 講演 「子どものレジリエンスを育てるには」
講師 静岡大学教育学部教授/子どもレジリエンス研究所所長 小林 朋子 先生

3 第14回愛知県養護教育研究会研修会 (11月25日)
演題 「子どもたちが主役!明日を変える健康教育」

— 健康情報を活用して笑顔で豊かな人生を —
講師 金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授 森 慶恵 先生

8 愛知県保健師会

愛知県職員である保健師177名（令和5年5月現在）の会員の資質向上並びに会員相互の交流と親睦を図り、もって公衆衛生活動の発展に寄与することを目的に活動をしています。

会員は、県下保健所（全11カ所）を始め、あいち小児保健医療総合センター、福祉・児童相談センター（全10カ所）、医療療育総合センター、精神保健福祉センター、愛知県庁内の4局7部署、市町村交流与多部署に所属しています。地域ごとに名古屋・尾張東・尾張西・三河の4つのブロックを設け、ブロック単位の活動も行っています。

地域保健活動の知識と技術等の継承を目的とした研修会を年2回開催し、保健師会ニュースを年2回発行しています。

【今年度の研修会内容】

○令和5年5月13日（集合・オンライン開催）

講演「失われた30年と技能実習生」

講師 特定非営利法人進路指導高卒進路編集長 澤田章宏 氏

○令和5年10月21日（集合・オンライン開催）

講演「支援関係 ～相談支援において相手をどう理解し関わっていくか～」

講師 京都ノートルダム女子大学 現代人間学部 生活環境学科
教授 佐藤 純 氏

9 愛知県市町村保健師協議会

愛知県の53市町村（名古屋市を除く）の保健師1,213名の会員（令和5年4月1日現在）で構成されています。市町村間の連絡協調のもと、保健師が各職務に関して必要な知識と技術を習得し、質の向上を図ることにより、円滑な地域保健活動を行い、地域住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的に活動しています。

市町村保健師活動は多様化しており、母子保健、成人保健、高齢者福祉等様々な分野において、医師・歯科医師・薬剤師会の先生方をはじめ、学校や企業等の職域、介護関係機関等、様々な職種の方と連携し、地域のすべての人の健康と、子育て、福祉に寄与することを目指しています。

従来、地域の健康課題の解決のため、尾張西支部、尾張東支部、西三河支部、東三河支部の4つの支部に分かれ、研修会や県内外研修補助を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、R3、R4年はオンライン研修会として実施しましたが、R5年は対面の集合研修に戻っています。保健師交流や情報交換もでき、有意義な研修会となり、また県内外の研修の補助を行い、質の向上に努めております。

1 所属別人数

| 総数 | 保健所 | 地域保健 | 児童福祉 | 高齢福祉 | 障害福祉 | 国保 | その他 |
|--------|------|------|------|------|------|-----|-----|
| 1,213人 | 223人 | 676人 | 68人 | 125人 | 26人 | 44人 | 51人 |

2 主な活動

(1) 研修会の開催（年間4回：対面、オンライン研修）

(2) 県内・県外研修補助事業

(3) 市町村保健師活動のすがた発行（年1回）

(4) 愛知県内関連会議への代表出席（17会議）

成人事業・生活習慣病関連／母子保健事業関連

アレルギー疾患関連／自殺対策関連

介護保険・介護予防事業関連／障がい者自立支援関連／他

| R5年度研修会内容 | |
|-----------|---------------------|
| 1 | 高齢者の保健事業と介護予防 |
| 2 | 保健師の人材育成 |
| 3 | 職場におけるアンガーマネジメント |
| 4 | こども家庭センター設置に向けた体制整備 |
| 5 | 性のプレコンセプションケア |
| 6 | 第3次健康日本21計画について |

1 0 公益社団法人愛知県看護協会助産師職能委員会

愛知県看護協会では、37,817名（2023年6月現在）の会員を有する看護職能団体です。そのうち助産師は1,550名であり、助産師の資質向上及び組織強化活動、助産師出向制度の推進、院内助産・助産師外来設置の推進、子育て世代包括支援の推進等の活動を行っています。

2023年度は、助産師業務の改善、保健医療福祉の連携、組織強化等を中心に事業目標を達成するように進めています。

【助産師業務の改善】

1. 助産師出向事業の推進
2. 県内における院内助産・助産師外来の実態調査の実施
3. 母子支援のための助産師ネットワーク体制の推進

【保健医療福祉の連携】

1. 産科関係職種間の交流会開催
テーマ：女性の健康支援のために助産師に求められていること、助産師ができること
対象：産科関係者（保健師・助産師・看護師）
開催日時：2023年12月8日（金）14時～16時
会場：愛知県看護研修会館

【組織強化】

1. 会員増加に向けた取り組み
・診療所勤務助産師への研修会・交流会の参加呼びかけ等
以上のような活動を精力的に取り組み進めています。

1 1 公益社団法人愛知県歯科衛生士会

「災害時 私たちにできること」

本会は災害発生時、被災県、災害対策本部又は県歯科医師会等からの要請を受け被災地域住民の口腔の健康が維持できるよう支援していきます。

災害時に活動できる歯科衛生士の育成、人材確保、円滑に歯科保健活動が行えるよう関係機関との連携、災害時歯科保健活動に関する研修を強化している。本年度は下記のとおりである。

1 災害支援登録歯科衛生士の派遣調整連絡訓練

歯科保健医療支援活動は①応急救護活動 ②中長期支援（災害関連支援疾病予防に重点を置いた巡回口腔ケア・口腔衛生指導等）の活動がある。今回の訓練では災害対策本部を立ち上げた後、上記①②の派遣要請、県内派遣安城市を想定し行った。

災害支援歯科衛生士登録者数67名 LINEグループのメール送受信で実施した。

① フェーズ0～1「応急救護活動」44名参加率72.1% ②フェーズ2～（中長期支援）35名参加率57.4%

2 愛知県歯科衛生士会員の安否確認訓練

大規模災害発生時の会員の安否及び住所地の被災状況を把握するための訓練を実施

期間中（9月1日から9月7日）に日本歯科衛生士会ホームページの安否確認フォームから各会員が安否情報を入力し、10支部の災害担当が各支部の回答内容をLINE掲示板で報告するものである

回答者 468人 回答率 49%（令和4年度）

3 災害対策研修会

災害に対する基礎知識から歯科保健活動の実践まで学ぶことができる。12月24日頃開催予定

1 2 愛知県保育士会

愛知県保育士会は、保育士の職能組織として全国の都道府県、指定都市に組織されており、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めています。本年度の愛知県保育士会の会員数は、15,051名。次代を担う子どもたちの健やかな育ちのために、地域における子育て文化を育む活動を広げるなど、地域の子育てネットワークにおける中心的役割を果たす保育士の育成のため事業を展開しています。

本年度事業概要は以下のとおりです。

1 重点事項

- 1 保育士・保育教諭としての資質向上を図るための取組み
- 2 愛知県保育士会の組織強化及び地域における保育士会活動への支援
- 3 保育士会市町村委員等の資質向上・学習の場の提供
- 4 福祉サービスの質の向上のための自己評価等の取組み
- 5 会員向け情報提供の充実

2 会議の開催

- (1) 委員総会 (2) 常務委員会 (3) 正副会長会議 (4) 保育関係役員合同会議

3 研修会の開催

- (1) 新任職員セミナー (2) 市町村委員研究会 (3) 尾張・三河地区研修会
(4) 名古屋地区研修会 (5) 愛知県保育研究集会

4 会員向け情報提供等の充実

- (1) 愛知県保育士会概況の発行 (2) 機関紙すかんぼの発行

●
**We chase
the *miracles*
of science
to improve
people's lives**

私たちは人々の暮らしをより良くするため、科学のもたらす奇跡を追求します。

●



サノフィ株式会社

〒163-1488 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー www.sanofi.co.jp

sanofi



世界中の人々の
健康で豊かな生活に貢献する

イノベーションに情熱を。ひとに思いやりを。



第一三共株式会社

セイエイエル・サンテグループ



すべての人の健康のために
地域社会とつながり、予防・医療・介護のサービスを通じて「人」を支える

株式会社 八神製作所

-Human Care Company-

YAGAMI

〒460-8318 愛知県名古屋市中区千代田二丁目16番30号 TEL. 052-251-6671 (代)

www.yagami.co.jp



愛知県小児保健協会規約

(名称及び所在地)

第 1 条 本会は愛知県小児保健協会と称する。

第 2 条 本会は事務局を愛知県大府市森岡町七丁目 4 2 6 番地あいち小児保健医療総合センターに置く。

(目的及び事業)

第 3 条 本会は小児保健に関する研究及び知識の普及啓発等を目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小児保健に関する学術集会等の開催
- (2) 小児保健に関する調査研究
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業

(構成員)

第 5 条 本会は愛知県に在住または在勤する本会の趣旨に賛同する者によって構成される。

第 6 条 賛助会員は本会の事業に賛同し、援助する者をいう。
(賛助会員 1 口 10,000 円)

(役員)

第 7 条 本会は次の役員を置く。

| | |
|------|--------|
| 会長 | 1 名 |
| 理事 | 25 名程度 |
| 常任理事 | 若干名 |
| 監事 | 若干名 |

理事は小児保健に関連する団体等から推薦を受け、理事会で協議して決定する。
会長及び監事は理事の互選で選出する。

第 8 条 会長は会務を総括する。

理事は理事会を構成し、本会の会務を執行する。常任理事は会長を補佐し、庶務・会計を担当する。

第 9 条 監事は会計の監査をする。

第 10 条 役員の任期は 1 年とする。
ただし、再任は妨げない。

第 11 条 本会に幹事を置く。

幹事は会長の委嘱により、理事の業務を補佐する。

第 12 条 本会には顧問を置くことができる。

顧問は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

第 13 条 本会には名誉会長を置くことができる。

名誉会長は理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(会計)

第 14 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(規約の改正)

第 15 条 本会の規約は理事会の承認を経て、変更することができる。

附記

平成 3 年 1 月 13 日規約制定

平成 15 年 2 月 22 日改定

平成 27 年 1 月 25 日改定

平成 28 年 2 月 14 日改定

令和 2 年 1 月 12 日改定

令和5年度愛知県小児保健協会役員名簿

(令和5年4月現在)

| 協会役職 | 所 属 ・ 職 名 | 氏 名 |
|------|---|--------|
| 会 長 | あいち小児保健医療総合センター センター長 | 伊藤 浩明 |
| 理 事 | 公益社団法人愛知県医師会 理事 | 西脇 毅 |
| 理 事 | 一般社団法人愛知県歯科医師会 理事 | 富田 健嗣 |
| 理 事 | 愛知県学校保健会 会長 | 浅井 清和 |
| 理 事 | 愛知県小児科医会 会長 | 津村 治男 |
| 理 事 | 愛知県小児科医会 理事 | 松川 武平 |
| 理 事 | 名古屋市小児科医会 会長 | 江口 秀史 |
| 理 事 | 愛知医科大学医学部衛生学講座 教授 | 鈴木 孝太 |
| 理 事 | 愛知県尾張福祉相談センター センター長 | 前田 清 |
| 理 事 | 一般社団法人愛知県薬剤師会 会計理事 | 青木 啓一 |
| 理 事 | 愛知県保健師会 会長 | 加藤 裕美 |
| 理 事 | 愛知県市町村保健師協議会 研修委員 | 岡島 菜々子 |
| 理 事 | 公益社団法人愛知県看護協会 常務理事 | 森田 恵美子 |
| 理 事 | 愛知県養護教育研究会 会長 | 渥美 かおる |
| 理 事 | 公益社団法人愛知県栄養士会 会長 | 山村 浩二 |
| 理 事 | 公益社団法人愛知県歯科衛生士会 常務理事 | 久田 せつ子 |
| 理 事 | 愛知県保育士会 会長 | 今井 秀佳 |
| 理 事 | 名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 課長 | 榛村 愛 |
| 理 事 | 名古屋市教育委員会事務局指導部学校保健課 学校保健課長 | 水谷 章一 |
| 理 事 | 名古屋市子ども青少年局保育部 保育事業主幹 | 永井 悦子 |
| 理 事 | 愛知県保健医療局健康医務部健康対策課 課長 | 古川 大祐 |
| 理 事 | 愛知県教育委員会保健体育課 保健体育課長 | 祖父江達夫 |
| 監 事 | 日本赤十字豊田看護大学 小児看護学特任教授 | 大西 文子 |
| 常任理事 | あいち小児保健医療総合センター 保健センター保健室 室長 | 杉浦 至郎 |
| 幹 事 | 名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 母子保健係長 | 伊藤 千恵子 |
| 幹 事 | 愛知県中央児童・障害者相談センター 企画・児童指導課 課長 | 竹内 元子 |
| 幹 事 | 愛知県保健医療局健康医務部健康対策課 主査 | 神谷 ともみ |
| 幹 事 | 愛知県教育委員会保健体育課 指導主事 | 横井 里枝 |
| 幹 事 | 愛知県東三河教育事務所指導課 指導主事 | 村田 都美枝 |
| 幹 事 | あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室 室長補佐 | 森本 光代 |
| 幹 事 | あいち小児保健医療総合センター保健センター保健室 技師 | 黒田 あゆみ |
| 顧 問 | 名古屋大学大学院医学系研究科健康社会学専攻 発育・加齢医学講座 小児科学/成長発達医学 教授 | 高橋 義行 |
| 顧 問 | 名古屋市立大学大学院 医学研究科新生児・小児医学分野 教授 | 齋藤 伸治 |
| 顧 問 | 藤田医科大学小児科学 教授 | 吉川 哲史 |
| 顧 問 | 愛知医科大学医学部小児科学講座 教授 | 奥村 彰久 |